

## 建設業事業者に対する労務管理セミナーを開催しました

平成30年10月12日、宮古労働基準監督署では、建設業協会宮古支部と共催で、**建設業事業者に対する労務管理セミナー**を開催しました。

セミナーでは、当署の相談・支援班から改正労働基準法について、安全衛生担当官から宮古地区の安全衛生の現状について説明しました。

また、沖縄県働き方改革支援センターのアドバイザーから、「働き方改革の概要と支援策（助成金等）について」と働き方改革を進めるにあたっての相談窓口等の紹介や、職場環境整備に有効な助成金等の活用事例の紹介がありました。

宮古地区では建設需要の高まりとともに建設業が活況を呈しております。

その一方で職人や資材不足に悩む現場が増加し、工期にも影響が出ておりますので、人材の確保・定着のためにも、適切な労務管理・健康管理を行う必要性はますます高まっております。

宮古労働基準監督署では、今後も様々な業種に対して講習会等を開催し、働き方関連法の周知や、適切な労務管理・健康管理の実施を呼びかけていきます。



講習会の様子